

2011-B										
拠出金・基金の名称:	国際民間航空機関・航空保安行動計画拠出金									
種別	(イヤーマーク) ノン・イヤーマーク									
拠出先の国際機関名:国際民間航空機関(ICAO)										
【所管官庁担当局課・室名】:国土交通省航空局安全部安全企画課										
【当該任意拠出金の目的・用途等】										
ICAOの「航空保安行動計画」は、2001年9月11日の米国における同時多発テロ事件を踏まえ、2001年10月のICAO総会において、ICAOによる締約国への監査を主要な目的として確立されたものであり、各締約国に対して、本行動計画の実施に必要な資源を提供するよう勧告が行われた。										
同計画の内容は、全締約国を対象にICAOが各国の航空保安措置について義務的な監査を行う制度である国際保安監査プログラムの実施、国際保安監査マニュアル等の開発、国際保安監査員の訓練等の実施、監査により発見された欠陥の是正のための技術支援等を実施するものである。										
最近3年間の我が国支払額及びODA率										
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千加ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)					
平成23年度	12,424	144	-	1加ドル = 86円	0					
平成22年度	17,029	200	-	1加ドル = 85円	0					
平成21年度	18,659	201	-	1加ドル = 93円	0					
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】										
全世界的に航空保安の強化と向上を図るため、ICAOによる締約国への監査を中心としたプログラムであるが、我が国提案を基に2002年から開始されたものであり、我が国の意見が反映されていると評価できる。										
2008年からは全締約国を対象に2度目の監査を開始しており、世界の航空保安体制強化に向け着実に貢献している。また、活動内容、執行体制の見直し及び手続の簡略化などが継続的に行われ、効率化と効果的な成果の追求が適切に行われていることから、今後も支援を継続するに相応しいといえる。										